

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・購入時の取得価額によっている。なお、取得価額と債権金額との差額について重要性が乏しいため、償却原価法は採用していない。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式にしている。

2. 基本財産及びその他固定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	国 債	196,940,900	0	0	196,940,900
	定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
	普通預金(元金)	1,059,100	0	0	1,059,100
	小 計	200,000,000	0	0	200,000,000
その他固定資産	国 債		0	0	0
	定期預金		0	0	0
	通知預金	10,000,000	0	0	10,000,000
	普通預金(元利)	390,537	77	0	390,614
	小 計	10,390,537	77	0	10,390,614
合 計		210,390,537	77	0	210,390,614

3. 基本財産及びその他固定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目		当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	国 債	196,940,900	0	196,940,900	0
	定期預金	2,000,000	0	2,000,000	0
	普通預金(元利)	1,059,100	0	1,059,100	0
	小 計	200,000,000	0	200,000,000	0
その他固定資産	通知預金	10,000,000	0	10,000,000	0
	普通預金(元利)	390,614	0	390,614	0
	小 計	10,390,614	0	10,390,614	0
合 計		210,390,614	0	210,390,614	0

4.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債(基本財産)	196,940,900	209,064,912	12,124,012
合 計	196,940,900	209,064,912	12,124,012

5.補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金		0	30,188,000	30,188,000	0	
体育協会補助金	大田区	0	30,018,000	30,018,000	0	一般正味財産
同上	(公財)東京都体育協会	0	170,000	170,000	0	一般正味財産
受託金		0	215,850,122	215,850,122	0	
スポーツ事業	大田区	0	34,798,000	34,798,000	0	一般正味財産
大森スポーツセンター管理代行	大田区	0	58,269,385	58,269,385	0	一般正味財産
大田スタジアム管理代行	大田区	0	117,513,737	117,513,737	0	一般正味財産
ジュニア育成等事業	(公財)東京都体育協会	0	5,269,000	5,269,000	0	一般正味財産
合 計		0	246,038,122	246,038,122	0	